

## 2022 年度第 6 回大学質保証推進委員会議事抄録

日 時：2023 年 3 月 20 日（月）13：00～14：30

出席者：倉渕委員長、前田委員、飯田委員、岸本委員（Zoom）、神田委員

（前回議事抄録確認）

委員長及び事務局から、2022 年度第 4 回及び第 5 回大学質保証推進委員会（以下、「本委員会」という。）の議事抄録について内容の確認があり、原案どおり承認した。

### 〔審議事項〕

#### 1. 2022 年度東京理科大学自己点検・評価報告書及び同部局版について

委員長及び事務局から資料 1 に基づき、本委員会から自己点検・評価委員会（以下、「評価委員会」という。）に依頼した 2022 年度の自己点検・評価の実施について、その結果をまとめた自己点検・評価報告書（全学版及び部局版）（以下、「報告書」という。）が取り纏まり、評価委員会委員長から本委員会に提出があったことから、これを受けて、自己点検・評価活動の内容及び改善事項について精査したいことの説明があった。報告書の詳細は次のとおり。

- 本審議事項 1 について、東京理科大学内部質保証システム体系図における⑤を受けて、⑥に向けた審議である。
- 全学版は、内容確定後の 5 月中下旬頃に本学ホームページを通じて、2021 年度から作成している「点検・評価活動の概要」とあわせて公表する予定である。
- 「点検内容」欄によりほとんどの点検・評価項目において問題がないことを確認できているが、課題を明確にするために、今後伸長させるべき事項を含む改善事項を 6 件挙げている。
- 部局版の報告書について、各部局において今年度の自己点検・評価に必要な評価の視点を用いているため、同じ点検・評価項目であっても記述内容が異なる場合がある。
- 教職教育センターの報告書は、5 月中下旬頃に本学ホームページで公表する予定である。

これらの説明等を基に検討を行い、審議の結果、本委員会による意見を反映させることで原案どおり承認した。

#### 2. 2023 年度自己点検・評価の基本方針について

委員長及び事務局から資料 2 に基づき、2023 年度の自己点検・評価の基本方針について、次のとおり説明があった。

- 学長から 2023 年度の自己点検・評価の実施依頼があり、これを受けて、本委員会の基本方針を策定し、その後、評価委員会宛に、2023 年度の自己点検・評価の実施につい

て当該方針を付して依頼を行う。

- 「7. 自己点検・評価結果の報告」について、第4回本委員会において審議・承認した2023年度以降の自己点検・評価及び改善活動と報告書の作成の方法を新たに当該方針に盛り込んでいる。2023年度も自己点検・評価活動を継続して行うが、その報告書は2024年度に包含する内容で作成することとする。
- 2022年度の報告書において改善事項に挙げていない事項であっても2023年度に改善活動を行った場合は、報告書に記載して継続的に確認することとする。

これらの説明等を基に検討を行い、審議の結果、当該方針に一部文言を追記することで承認した。

### 3. 部局との意見交換の実施について

委員長及び事務局から資料3に基づき、2021年度に受審した内部質保証体制に係る外部評価結果を受けた改善事項に対応すべく内部質保証体制の実質化に向けて、本委員会と本委員会が指定する部局長とテーマに基づく意見交換を実施したいことについて説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

### 4. 2023年度の外部評価の実施方法について

委員長及び事務局から資料4に基づき、2021年度に受審した内部質保証体制に係る外部評価結果を受けた改善事項に対応すべく前回より踏み込んだ評価を受けるため、従来どおり本学の内部質保証システムの展開に係る書面評価を実施したうえで、新たに2024年2月頃に第4期機関別認証評価への対応等をテーマとして意見交換会を実施したいことについて説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

#### [報告事項]

##### 1. 2023年4月1日付度大学質保証推進委員会委員について

委員長及び事務局から資料4に基づき、2023年4月1日付の本委員会委員の構成について、2名の委員から継続することの内諾を得て、再任することの報告があった。

以上